

事業番号	09 04 07	事業改善シート（令和元年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	家畜衛生対策事業	部局	農政部	課・室	園芸畜産課家畜防疫対策室	
		実施期間	S25～	E-mail	kachiku-boeki@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進					




1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】	・国際化の進展により、特定家畜伝染病が海外から侵入するリスクが高まっている。
	【目指す姿】	・家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化並びに畜産物の安全性の確保推進等により、安全な畜産物の安定供給を図る。
	【実施内容】	・防疫演習、監視伝染病棟の検査・摘発、農場HACCP取得支援など

指標及びその達成状況 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]							事業 コスト	区分(単位:千円)	H30年度	R1年度
No	成果指標	H29年度	H30年度	R1年度	目標値	達成状況		前年度繰越	0	10,000
1	鳥インフルエンザモニタリング検査数	100%実施	100%実施 →	100%実施 →	100%実施	達成	予算額	現計予算	174,529	530,047
2	防疫演習の実施	3回	3回→	2回↘	1回	達成		合計(A)	174,529	540,047
3	牛海綿状脳症検査数	100%実施	100%実施 →	100%実施 →	100%実施	達成		うち一般財源	80,391	251,956
4								決算額(B)	130,398	312,699
								職員数(人)	50.00	58.12

成果指標 設定理由	①家畜伝染病予防法に基づき設定 ②家畜伝染病予防法に基づき設定 ③牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき設定
--------------	--

達成状況 の分析	①鳥インフルエンザモニタリング検査の対象鶏について、すべて実施することができた。(令和元年度、国内で高病原性鳥インフルエンザの発生はなかった。) ②これまでの防疫演習の経験から、令和元年度県内2農場におけるCSF(豚熱)発生時に迅速な防疫措置(殺処分等)を実施し、まん延防止を図ることができた。 ③牛海綿状脳症検査の対象牛について、すべて実施することができた。
-------------	--

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CSF発生農場等における殺処分・埋却処分等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・CSFまん延防止のため、2農場461頭の殺処分・埋却処分 ✓ 養豚農場でのCSF対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・飼養豚等へのCSFワクチン初回接種(87農場48,493頭)および定期接種 ・野生いのしし等侵入防止強化の防護柵(54農場)等の設置 ✓ 野生いのししへのCSF対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・経口ワクチンの散布 ・野生いのししへの感染確認検査による監視強化 	 <p>CSF発生農場における殺処分・埋却処分</p>  <p>ワクチン接種</p>  <p>経口ワクチン散布</p>
------	---	--

2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ・BSE等の監視伝染病の発生の予察及び清浄性の確認のため継続的なサーベイランスの実施が求められている。 ・畜産農場の生産性阻害要因となっている慢性疾病等を低減するため家畜衛生の推進が求められている。 ・国際化の進展により、口蹄疫やASF等の特定家畜伝染病が国内へ侵入するリスクが高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病予防法に基づく検査等を実施し、家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止を図る。 ・安全安心な畜産物を県民に提供するため、生産段階での疾病対策や安全性確保のための検査・指導により、畜産物の安全性を確保していく。 ・飼養衛生管理基準の遵守指導、飼養豚へのワクチン接種、飲水消毒装置等の設備設置支援による農場バイオセキュリティ向上により、侵入防止対策を徹底する。

事業番号 09 04 07 細事業一覧（令和元年度実施事業分） □当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検

事業名	家畜衛生対策事業	部局	農政部	課・室	園芸畜産課家畜防疫対策室
-----	----------	----	-----	-----	--------------

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
1	家畜保健衛生所運営費	27,447 千円	27,918 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	家畜保健衛生所運営のための経費	直接	家畜保健衛生所の適正な運営・管理を実施

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
2	家畜伝染病予防事業	21,383 千円	25,143 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	監視伝染病の発生及びまん延防止のため、農場立入検査等を実施	直接	ヨーネ病検査の申請に対し100%実施 鳥インフルエンザモニタリング検査の対象鶏について100%実施

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
3	家畜衛生対策事業	24,349 千円	23,813 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	家畜伝染性疾病に対する危機管理体制強化及び家畜の生産性向上のため、防疫演習の実施、畜産農家データベースの更新、慢性疾病等の調査を実施	直接	対象農場について、畜産農家データベースを適宜更新 慢性疾病等の調査を92戸実施

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
4	BSE監視検査事業	7,734 千円	4,926 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	BSEの清浄性の維持・確認のため、96か月齢以上の死亡全頭と48か月齢以上の起立不能等特定症状のある死亡牛のBSE検査を実施	直接	対象牛について100%検査を実施

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
5	CSF対策事業	49,485 千円	230,899 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	CSFのまん延防止のため、発生農場等における殺処分・埋却処分、消毒、検査、監視を実施	直接	CSFまん延防止のため、2農場461頭（畜産試験場349頭、高森町112頭）殺処分・埋却処分、消毒、検査、監視を実施
2	飼養豚等へのCSFワクチン接種	直接	県内全域で飼養されている豚及びいのししへの初回接種を実施（87農場、48,493頭、R1.10.26～11.3）、その後生産される子豚への定期接種を実施
3	養豚農場における野生いのしし侵入防止用防護柵等の設置経費に対し助成	補助金	野生いのしし等の養豚農場への侵入防止を強化するため、防護柵、防鳥・防獣ネットの設置
4	野生いのしし等への対策	直接	経口ワクチンの散布や捕獲の強化を実施、野生いのししの感染確認検査（検査頭数702頭、陽性190頭）による監視強化